

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 横浜市瀬谷第二保育園

横浜市瀬谷 3-18-2  
運営主体:横浜市

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6～16 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	17～24 ページ
● 利用者本人調査分析	25～26 ページ
● 事業者コメント	27ページ

公表日：2020年3月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 実施概要

事業所名	横浜市瀬谷第二保育園（保育所）		
報告書提出日	2020年3月18日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

### ■評価方法

<b>1、自己評価</b> 実施期間 2019年9月6日～2019年12月12日	① 会議で趣旨等を説明し、常勤・非常勤の全職員が記入した。 ② 各自が記入したものを6グループに分かれて討議し、グループごとに意見を出し合い集約していった。 ③ 職員会議で内容を検討し、園長・副園長と協議しながらまとめていった。
<b>2、利用者家族アンケート調査</b> 実施期間 2019年11月25日～2019年12月10日	① 全園児の保護者（86世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者が無記名で記入し、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送してもらった。保育園設置の回収箱はそのまま評価機関で回収した。
<b>3、訪問実地調査</b> 実施日：第1日 2020年1月28日 第2日 2020年1月30日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。  [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：乳児クラス、幼児クラス担任保育士それぞれ1名調理士1名、非常勤職員1名に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
<b>4、利用者本人調査</b> 実施日：第1日 2020年1月28日 第2日 2020年1月30日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、園庭での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

横浜市瀬谷第二保育園は相鉄本線「瀬谷」駅から徒歩8分のところに位置しています。周辺は住宅地ですが、隣接して瀬谷地区センターと瀬谷第三公園があり静かな環境にあります。園舎は鉄筋コンクリート造りで1階建てです。園庭にシンボルツリーというべき大きないちょうの木があります。さらに、プールが設置されています。

同園は昭和55年（1980年）6月に横浜市立保育園として設立され、定員は106人（0歳児～5歳児）で、保育時間は平日が7時から18時30分、土曜日は7時30分から16時30分です。平日のみ、19時まで延長保育を実施しています。

保育理念は「子どもが本来持っている『育つ力』を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていけるように、環境を整え適切な援助をしていきます」としており、保育方針としては「・心と体の自立を促す保育、・人と関わる力を養う保育」としています。また園の保育目標として「・心とからだが健康な子、・いきいきと活動する子、・感性の豊かな子、・友だちといっぱい遊ぶ子」としています。

### ◆高く評価できる点

#### 1、子どもたちは一人一人見守られ成長していきます

園の保育理念で「子どもが本来持っている『育つ力』を十分に発揮する」ことを目標として、保育士は一人一人の子どもをよく見極め、その状況にあった保育を心がけています。

乳児クラスでは、布団と手作りの台で山を4カ所作っています。1か所は高い山、残りは小さな山、子どもたちは好きな山に上がります。保育士が「すごーい、上がれちゃった」と言うと、得意満面な顔でポーズを決めます。自己肯定感が大切にされています。幼児クラスのリズム体操では3、4、5歳児が合同で音楽と共に動物の形を体で表現しています。カエル、エビ、カニ、ザリガニなど斬新な形がつぎつぎに披露されていきます。3歳児はなかなかできませんが、4歳児、5歳児の真似をしながら徐々にできるようになっていきます。それとともに、自分たちもやればできるんだという自信が出来ていきます。

園庭のボール遊びでは2歳児クラスの子どもはボールを蹴って保育士に返します。1歳児はまだボールを思うように蹴ることができません。保育士がボールを転がすとボールを捕まえるだけです。そのうちに保育士が転がしたボールを、1回だけボールを蹴ることができました。得意そうな顔が見られます。子どもたちはできたことに喜びを感じ、成長していきます。5歳児の保育室では誕生日会が始まります。訪問した日が誕生日の女兒が1人だけ壇上に立っています。保育士が「今日は○ちゃんの誕生日」と言って手作りのケーキにローソクを6本立て、火をつけてそれを女兒に吹き消させます。アシスタントの男児が女兒にインタビューします。フロアからいろいろな質問が出て、女兒は得意そうに答えます。最後はハッピーバースデーの歌を皆が歌って祝いました。1年に1度、大切な日を作ってあげることで自分自身が大きくなったことを実感させるイベントとしています。

このように、保育士は子ども一人一人の特性や状況をきちんと把握し、子どもたちの育ちの力を促すよう、優しくしっかりと見守っています。子どもたちは日々、できたことに喜びを感じ、のびのびと園生活を楽しみ、成長していきます。

#### 2、保育士間のコミュニケーションがよく取れていて、保護者からも信頼されています

園のモットーとして、保育は「一人に任せるのではなく、全員で見る」を保育士間で決めています。そのために、情報共有が大切としていて、毎日夕方のミーティングで非常勤職員も含めて職員が集まり、その日の出来事や子どもの状況を報告し合います。また、月間の職員会議でも、気になる子どもや配慮する子どもも含めた子どもたち全ての状況についての情報共有を図っています。このようなコミュニケーションを密に取ることによって、子どもへの対応は職員間で統一したものとなり、保護者からも大き

な信頼を得ています。今回の保護者アンケート調査でも、担任の先生だけではなく多くの先生方から子どもの話を聞くことができる、沢山の先生方に見守られて成長していると感じる、というような園に対する信頼が大きいことをうかがわせる回答が多く見られました。

## ◆独自に取り組んでいる点

### 1、園の持つ様々な資源を地域に還元する取り組みをしています

園の地域に対する取り組みは幅広く、しかも充実したものです。近隣との関係でいえば園庭開放が午前中の10時～12時まで（月曜～金曜）実施されています。また「どろんこ交流」と称して、6月に、乳児クラス、幼児クラスそれぞれ週に1度、未就園の子どもと交流できる機会を作っています。8月にはプール開放も実施されています。七夕や節分、ひなまつりなど季節の行事には地域の親子を招待しています。また、地域の子どものための絵本の貸出もしています。

日常的にも地域との交流に努めています。散歩の時には、地域の人たちに積極的に挨拶をして知り合いを増やしていったり、地域の公園で未就園の親子がいたときには、園で実施している地域交流のイベントのチラシを渡して園に来てもらうような取り組みも行っています。近隣のボランティア団体との交流も大切と考え、子どもたちが竹細工の楽器を演奏する機会を設けたりしています。

園の持っている保育に関する専門的な知識を生かし、地域の保護者に対して様々な相談事業を展開しています。育児相談は月曜日から金曜日の午前中、いつでも予約なしで受け付けています。「赤ちゃんの駅」と称して、授乳やおむつ交換を気軽に使用してもらったり、予約制ですが「こんにちは赤ちゃん」と称して妊婦さんと0歳児が交流する機会も設けています。育児講座も年2回、テーマを決めて実施しており、今年度は「保育園で遊ぼう！おもちゃを作ろう」というテーマと「おいしく食べよう 保育園メニュー」を開催しました。このように園で持っている様々な資源を活用して地域への支援を展開しています。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・保育理念は「子どもが本来持っている『育つ力』を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていかれるように、環境を整え適切な援助をしていきます」としており、保育方針としては「・心と体の自立を促す保育、・人と関わる力を養う保育」としています。また園の保育目標として「・心とからだが健康な子、・いきいきと活動する子、・感性の豊かな子、・友だちといっぱい遊ぶ子」としており、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ・職員一人で問題を囲い込むのではなく、みんなで見るという意識を持ち、時間や気持ちに余裕をもった保育を心がけ、子どもを急かしたり、強制したりすることのないようにしています。予定を考慮しながら次の活動に移ることができるようにしています。
- ・保育室には棚の陰、パーティションで囲まれたコーナー、廊下の隅など至る場所に子どもが友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所があります。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・全体的な計画は保育理念、基本方針を基本としており、子どもの利益を第一義にしている子どもの主体性や自主性を尊重しており、日常生活の中で子どもの意見をくみ取り、指導計画の中で子供の意見を反映することができる保育をしています。
- ・各保育室は子どもたちの目線に合わせて、興味や好奇心などに配慮したおもちゃや絵本などが置かれています。子どもたちは自由に取り出したり保育士に取ってもらったりして思い思いに遊べるようになっています。子どもの年齢や様子、クラスの雰囲気に合わせて手作りおもちゃや人形、ごっこ遊びのおもちゃを用意しています。子どもの成長が見えた時、保育士間で話し合い、おもちゃの入れ替えを行っています。
- ・園内で収穫した野菜を自分たちで調理したり、調理室で調理をしてもらっています。幼児クラスでは、栽培した野菜を使い、ゴマおにぎり、トマトソースのピザ、野菜スープなどを作っています。
- ・保護者が好きな日に保育参加のできる「保育士体験」で、有料で給食やおやつ（子ども量）を提供し、園での味付けなどを保護者に知ってもらう機会としています。
- ・保護者会があり、会議や活動のために保育室、ホールなどの提供を行っています。保護者総会には園長、副園長、主任が参加しています。保護者会主催のイベントでは、職員は要請に応じて活動の支援を行っています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・新入園児の受け入れ時は慣らし保育を行い、年齢ごとに基準日数を決めて実施しています。乳児クラスは連絡帳を使用し自由記載部分で保護者との細かな連絡を行っています。送迎時には口頭で様子を伝え、保護者との連携を図っています。
- ・子どもの経過記録を作成しており、各年齢で進級するときには申し送り事項を次の担任の保育士に説明しています。また、必要な時にはこれらの情報は、保護者の了解のもとに転園先の保育園に送っています。
- ・特に配慮を要する子どもについては配慮点や関わり方を会議で話し合い記録に残しています。配慮を要する子どもの場合、横浜市西部療育センターと連携しており、その巡回指導を受ける中で最新情報を入手し、職員間で学習しています。
- ・文化が異なる子どもへの対応については、行事等の内容に配慮し園児全員で楽しめるように内容を工夫しています。子ども同士が文化の違いや生活習慣の理解につながるように、図書館で絵本を借り各国の文化を紹介するなどして、環境作りを工夫しています。
- ・要望や苦情があった場合は、速やかにミーティングや会議などで全職員に周知され、その対応や解決策を話し合っています。「苦情解決ファイル」があり、過去にあった苦情、要望に関してはファイリングし、問題解決と再発防止に活用しています。

- ・保護者に対して、子ども青少年局発行の保健だより「すくすく」で健康や病気に関する情報提供で啓発すると共に職員は横浜市から定期的に来る情報を共有しています。

#### 4、地域との交流・連携

- ・地域の子育て支援サービスとして一時保育、交流保育、園庭開放（プール開放、どろんこ遊び）育児講座（遊び方、離乳食など）絵本の貸し出しなどを実施しています。
- ・子育て支援活動の案内チラシを作成・掲示して情報提供しています。子育て支援内容の看板を作成、必要に応じてリニューアルして門扉に掲示しています。また、園外活動を行う際には、職員がミニサイズの園のイベントに関するチラシを持参し公園に来ている親子に配布しています。
- ・園の理解を深めるために、七夕や節分・ひなまつりなど季節の行事に地域の親子を招待したり、主任児童委員主催の「わいわい親子会」に協力し、親子あそびの提供とともに、地域の保護者の相談を受けていて、近隣との友好的な関係を築くための取り組みをしています。
- ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、事前にオリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項の説明をしています。保護者には、園だより等で周知しています。終了後は反省や課題を話し合う場を設け、保育の参考にしています。


#### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・瀬谷区のホームページの他、作成した園のパンフレットを見学者や来園者に配布しています。瀬谷区の子育て支援拠点の「にこてらす」に情報提供しています。
- ・園見学や問い合わせの電話を常時受け付けていて、主任が対応しています。基本方針や利用条件、保育内容についてはパンフレットを基に説明しています。
- ・利用希望の相談があった場合には園見学ができることを案内しています。また保育に支障をきたさない範囲で、曜日や時間は見学希望者の都合に対応しています。
- ・職員全員が自己評価票に自己の振り返りを行い、さらに職員等で話し合っています。これらの結果から園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組んでいます。
- ・職員の守るべき規範は「横浜市職員倫理規程」「横浜市職員行動基準」「全国保育士会倫理綱領」に明文化され、職員研修で公務員として守るべき倫理の研修を受講しています。


#### 6、職員の資質向上の促進



- ・保育理念、基本方針、園目標、保育姿勢について記載されたクレドと呼ばれるポケットサイズのシートを配付し、いつも携行していつでも自分自身の保育を振り返ることができるようにしています。
- ・キャリアパスが明確に設定されており、職員のランク別に求められる能力、技術等が設定されており、それに基づいて体系的な研修計画が作成されています。
- ・園内研修は各職員のニーズ・資質を考慮し実践に即した内容で実施しています。常勤・非常勤ともに受講できるようになっています。外部研修は経験年数や役割に応じ必要な研修が受講できるようになっています。
- ・「横浜市人材育成ビジョン」には、経験・能力・職位に応じた役割が期待水準として明文化されています。園長・副園長は年度始めと年度末に職員と面談し、個々の年間目標の達成度と合わせて、職員の満足度についても把握しています。
- ・「人事考課制度」があり、職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する仕組みがあります。年度末に園長は職員と人事考課の面談を行い、その結果を職員に開示しています。
- ・実習生受け入れマニュアルがあり、それに基づいて事前オリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項を説明しています。実習では目的とその方法・担当クラスについて実習校とも事前に話し合い、実習が効果的に行われるようにプログラムを工夫しています。

## 分類別評価結果

- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。  
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

### 評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</b></p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。            (2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。            (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「子どもが本来持っている『育つ力』を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていかれるように、環境を整え適切な援助をしていきます」としており、保育方針としては「・心と体の自立を促す保育、・人と関わる力を養う保育」としています。また園の保育目標として「・心とからだが健康な子、・いきいきと活動する子、・感性の豊かな子、・友だちといっぱい遊ぶ子」としており、子ども本人を尊重したものとなっています。</li> <li>・これらの保育理念、基本方針、園目標、保育姿勢について記載されたクレドと呼ばれるポケットサイズのシートを配付し、いつも携帯していつでも自分自身の保育を振り返ることができるようにしています。</li> <li>・全体的な計画は保育理念、基本方針を基本としており、子どもの利益を第一義にしています。</li> <li>・子どもの主体性や自主性を尊重しており、日常生活の中で子どもの意見をくみ取り、指導計画の中で子供の意見を反映することができる保育をしています。</li> </ul>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。            (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。            (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。            (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入園児は個人票に記載してもらい、アレルギーや離乳食の進み具合などを、園長や担任、調理の職員と確認しあっています。</li> <li>・新入園児の受け入れ時は慣らし保育を行い、年齢ごとに基準日数を決めて実施しています。乳児クラスは連絡帳を使用し自由記載部分で保護者との細かな連絡を行っています。送迎時には口頭で様子を伝え、保護者との連携を図っています。</li> <li>・毎月の指導計画は振り返りの欄が設けられており、この間の子どもの発達や状況を見ながら、次期の計画を作っていきます。</li> <li>・乳児保育において保育士等が愛情豊かに受容し、こまめな水分補給や、排泄時のこまめなおむつ交換をするなど一人一人の生理的・心理的欲求を満ち心地よく生活できるようにしています。</li> <li>・1、2歳児の保育では、室内では保育士が事前に危険のないように家具に安全クッションを貼るなどの危険防止の取り組みをしたり、屋外では危険物を予め除去するなどして探索活動が十分にでき</li> </ul>

<p>(5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。</p> <p>(6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。</p>	<p>るよう環境を整えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児では、子どもの発見や気持ちに共感し、戸外や室内の遊びを十分行う中で保育者や友達と遊ぶ楽しさを感じられる保育を行っています。4歳児では、子どもたちの興味や関心を取り入れた遊びや活動を通して友だちと関わりを深め、集団で活動する楽しさを感じられる保育を行っています。5歳児では、得意なことを発揮し、互いを認めあって協力する楽しさを感じられるようにしています。</li> </ul>
<p><b>I-3 快適な施設環境の確保</b></p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。</p> <p>(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。</p> <p>(3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭、保育室、廊下、トイレ等は毎日、保育士と福祉員が清掃を行っており、保育所の屋内・外とも、常に清潔に保たれています。</li> <li>・保育室には空気清浄機を設置し、気になる臭いを取り除くようにしています。また、保育室は園庭に面しており、ドアが広く開けられるようになっています。換気には十分配慮されています。</li> <li>・乳児トイレ、幼児トイレ、プール前に温水シャワーが設置されています。これらの温水シャワー、沐浴設備は1日1回清掃し、使用後はその都度清掃、消毒を行っています。</li> <li>・0歳児室は主に食事、活動、午睡の場所を分け、パーティションなどでコーナーを作り、子どもの成長に合わせてレイアウトを変更しながら生活しています。1・2歳児は玩具棚などでコーナー作りをし、遊びの場面をいくつかに分けて、じっくり遊べる工夫をしています。</li> </ul>
<p><b>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</b></p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0・1・2歳児は毎月、子ども一人一人の状況に応じて個別指導計画を作成しています。幼児の場合も個別の支援が必要な子どもには、個別に目標を立て、指導計画を作成しています。</li> <li>・子どもの経過記録を作成しており、各年齢で進級するときには申し送り事項を次の担任の保育士に説明しています。また、必要な時にはこれらの情報は、保護者の了解のもとに転園先の保育園に送っています。</li> </ul>



## I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていないか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもについては配慮点や関わり方を会議で話し合い記録に残しています。配慮を要する子どもの場合、横浜市西部地域療育センターと連携しており、その巡回指導を受ける中で最新情報を入手し、職員間で学習しています。
- ・関係機関との連携では横浜市西部地域療育センターや横浜市瀬谷区福祉保健センター子ども家庭支援課、ケースワーカー、保健師とも必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。
- ・虐待が明白な場合は横浜市西部児童相談所や横浜市瀬谷区子ども家庭支援課に速やかに報告しています。保護者と日々の関わりの中で信頼関係を築き、面談や連絡帳、送迎時など保護者が悩みを伝えやすい環境作りを心がけています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの除去食は、主治医記入の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に従い、給食の提供を行っています。
- ・配膳用ワゴンに当日の除去食を記載したファイルを備え、給食時は専用トレイ・色の違う食器・ネームプレート（名前・除去食名）を使用し、誤食のないように徹底しています。
- ・文化が異なる子どもへの対応については、行事等の内容に配慮し園児全員で楽しめるように内容を工夫しています。子ども同士が文化の違いや生活習慣の理解につながるように、図書館で絵本を借り各国の文化を紹介するなどして、環境作りを工夫しています。


## I-6 苦情解決体制




- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情解決責任者および苦情解決受付者は園長が担当しています。入園時に配布の「保育園のご案内」「ほいくえんのしおり」に「苦情解決制度について」を記載し、第三者委員を明示しています。第三者委員は保護者の集まる「入園式」「運動会」「生活発表会」「卒園式」に招待し、保護者へ紹介をしています。
- ・権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口については、園の入り口に神奈川県福祉サービス適正化委員会のチラシが貼ってあります。ただし、保育園のご案内（兼重要事項説明書）及び「ほいくえんのしおり」には記載されていないので、より直接申し立てがしやすくなるよう、名称と電話番号を明示しておくことが望まれます。
- ・要望や苦情があった場合は、速やかにミーティングや会議などで全職員に周知され、その対応や解決策を話し合っています。
- ・「苦情解決ファイル」があり、過去にあった苦情、要望に関してはファイリングし、問題解決と再発防止に活用しています。

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="137 255 488 291">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p data-bbox="137 439 558 555">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="137 573 558 645">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="137 663 558 779">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="137 797 558 958">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="137 976 558 1048">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="137 1066 558 1137">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul data-bbox="596 255 1445 2078" style="list-style-type: none"><li>・各保育室は子どもたちの目線に合わせて、興味や好奇心などに配慮したおもちゃや絵本などが置かれています。子どもたちは自由に取り出したり保育士に取ってもらったりして思い思いに遊べるようになっています。</li><li>・子どもの年齢や様子、クラスの雰囲気に合わせて手作りおもちゃや人形、ごっこ遊びのおもちゃを用意しています。子どもの成長が見えた時、保育士間で話し合い、おもちゃの入れ替えを行っています。</li><li>・保護者に対して、子ども青少年局発行の保健だより「すくすく」で健康や病気に関する情報提供で啓発すると共に職員は横浜市から定期的に来る情報を共有しています。</li><li>・子どもたちの自由な発想を取り入れ、童話を基にして創作劇を子どもたちが作っています。</li><li>・子ども、保護者、保育士の言葉で歌詞を構成し保育士が作曲しています。作られた曲は瀬谷区 50 周年の記念ソングとして採用されています。曲に振り付けし、園全体で楽しむと共に瀬谷区内の保育園や保護者で踊ることができるようになっています。</li><li>・年齢に応じて一斉活動の内容を工夫すると共に、異年齢で一斉活動を行うことによって、年少者が年長者にあこがれを持ちルールを覚えていくようになっています。</li><li>・年齢に合わせて、野菜や花の栽培を行っています。収穫した野菜を自分たちで調理したり給食に使ってもらうなどして食育活動を行っています。カブトムシや亀、蚕などの飼育を行い、絵に描いたり、命の尊厳を学ぶなどの保育活動を行っています。蚕の飼育では保護者に協力をお願いし桑の葉を集めています。</li><li>・子どもたちが体を使って自由に表現する力を培うことができるようリズムや歌を取り入れています。年齢や発達に合わせて歌ったり、動きを変えています。保育室には画材や用具を子どもの手に届くところに用意し、子どもが自由に自分の気持ちを表現できるようにしています。子どもの制作中のブロックや積み木は子どもが納得できるまで置いておくことができるようにしています。作りかけの作品や出来上がった作品を入れておく棚が用意されています。</li><li>・懇談会において、けんかは子どもの発達につながることを保護者に伝えていますが、乳児クラスのいさかいについては、けんかにつながらないよう、子どもの相性、性格などに注意して見守っています。手が出た場合には「いやだったよね」などと子どもの気持ちを代弁するようにしています。幼児クラスのけんかの場合は代弁しながら子どもたちにある程度、任せるようにしています。危ないことは伝えていますが、保育者は判断を押し付けず、それぞれの思いを互いに伝えられるようにしています。話し合っている</li></ul>

	<p>るうちに周囲の子どもが介入し、収めたり、クールダウンすることによってお互いが納得したりしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩や屋外活動を行うときには紫外線対策として、年間を通して襟足付き帽子を着用しています。日差しの強い初夏から秋にかけては、園庭、プールに遮光ネットを張っています。必要に応じて長そでの着用や虫よけ対策（蚊取り線香など）を行い対処しています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p> <p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p> <p>(13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内で収穫した野菜を自分たちで調理したり、調理室で調理してもらっています。幼児クラスでは、栽培した野菜を使い、ゴマおにぎり、トマトソースのピザ、野菜スープなどを作っています。また、食材を五感で楽しむための企画として、スイカ、トウガンの解体ショーを行ったり、豆のさや取りを行うなど、触る、嗅ぐ、音を聞くなどしています。</li> <li>・毎月の献立は、横浜市こども青少年局保育・教育運営課の栄養士が作成し、季節の食材を使い調理したり、行事食を提供するなど季節感のある献立にしています。盛り付け、彩り、形状は園の調理員が担当し行事に合わせた工夫や子どもが食べやすいようにする工夫を行っています。ツリー型のケーキ飾、鯉のぼり型のみたらし団子、花形、星形に抜かれたニンジンなど季節や子どもの興味に合わせて様々な盛り付けの工夫を行っています。</li> <li>・食材の産地を明確にし、旬の食材を使用するようにしています。食器は強化磁器を使用して安全性に配慮しています。配膳前には、ひびや割れの確認を行っています。</li> <li>・調理員は毎日各クラスを回り喫食状況の確認をしながら子どもとの会話で関係を深め、次の調理の工夫を行っています。子どもたちとの会話の中から星形をした「ラッキーニンジン」や、周りだけ残した「残念でしたニンジン」を盛り付けたり、ミッキーマウスの盛り付けをしたりしています。</li> <li>・毎日の食事サンプルを0歳児クラス、幼児クラス前に展示しています。ケースの横にお勧めレシピを置き、自由に持ち帰れるようにして保護者の食への興味・関心につなげています。</li> <li>・保護者が好きな日に保育参加のできる「保育士体験」で、有料で給食やおやつ（子ども量）を提供し、園での味付けなどを保護者に知ってもらう機会としています。0歳児クラスでは離乳食の進む段階に応じて調理担当者、保育士から、その内容や配慮すべき点をその都度伝えていきます。子どもが初めての食材を園ではなく、家庭で食べてもらうようにしています。</li> <li>・午睡に入る前には部屋を暗くして、物語を読んだり、子守歌、オルゴールをかけるなど、子どもたちが安心して眠りにつけるようにしています。また、午睡時には保育室の温度・通風・明るさなど、睡眠環境に配慮しています。4歳5歳児の子どもたちは午睡の場としてホールを使っています。</li> <li>・活動の切り替え時、適宜オムツの取り換えを行っています。オム</li> </ul>

ツ替え時に子どもの様子を見ながら個々の排泄リズムを把握するようにしています。1歳になったくらいから便器に座るようにしています。排泄間隔が1時間半くらいになった時、家庭に連絡して布パンツを準備してもらうようにしています。切り替えのタイミングでは、布パンツを「お兄さんパンツ」「お姉さんパンツ」の名称で呼ぶなど、誇らしい気持ちを持たせる工夫をしています。

- ・延長時間帯には福祉員が保育にあたっています。2歳児の保育室を使用し、幼児には別の玩具を用意したり、紙芝居や絵本を読んだりするなど工夫して過ごしています。幼児クラスの子どもたちが小さい子どもたちに紙芝居をしたりお絵かきをしたり、特別なルールのあるじゃんけんをしたりと子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるような環境を整えています。

## Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・「健康管理マニュアル」に基づき、嘱託医による健康診断（年2回）や、各検査を実施しています。保護者からは乳児は連絡帳で、幼児は健康カードもしくは口頭でその日の体調を伝えてもらい、その日の子どもの健康状態を把握するようにしています。
- ・健康診断・歯科健診の結果を口頭で伝えたり、指定の様式に記載し保護者に渡したりしています。健診前日にはクラスノートに健康診断や歯科健診があることを記載し、質問事項がある場合は口頭で担任に伝えるように知らせています。健診結果に基づいて、融合歯、小児糖尿病について受診を勧めたり、かかりつけ医と介助方法などのアドバイスをもらったこともあります。
- ・「感染症ガイドライン」に基づき「感染症マニュアル」が作成されています。登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応が記載されていて、年1回年度末の見直しを行っています。

## Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは嘔吐時対応、トイレ清掃、害虫駆除など多岐にわたっています。
- ・全職員に対して手洗い研修、マスクの正しい付け方研修などを行い感染予防に努めています。
- ・保護者に対して、子ども青少年局発行の保健だより「すくすく」で健康や病気に関する情報提供で啓発すると共に職員は横浜市から定期的に来る情報を共有しています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは園外保育（散歩）時、事故防止、暑さ対策、蚊と熱中症対策、など多岐にわたっています。
- ・近隣の医療機関の診療時間・休診日・場所などを記載した「医療機関リスト」を作成し、緊急時連絡が速やかに行われるようにしています。救急受診ダイヤルで適切な医療機関の受診を相談しています。保護者には緊急時災害時引き取り票に記載されている連絡先に連絡をしています。
- ・事故やケガにより通院が必要となった場合には事故報告書を作成してミーティング等で全職員に周知し、その原因や対策について話し合い、再発防止に努めています。軽傷のケガであっても、子どもに話を聞いたり園内に設置してあるビデオカメラの映像を検証するなどしてケガの原因を突き止め改善策を実行するようにしています。
- ・不審者の侵入防止対策として園の門扉は24時間電子キーで施錠し、保護者・来園者はインターホンのカメラで確認後、解錠しています。また、表門、裏門、駐車場の3か所に防犯カメラを設置し、確認や記録を行っています。
- ・事務室には非常通報システムがあり、警察署に直接通報ができるようになっています。また、警備会社と契約を行い緊急通報体制ができています。

## Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもがいつもより泣く、攻撃的、保護者の表情が暗いなど、様子がいつもと違うと感じられた時には、クラス内で、一人一人の子どもに対する配慮点を話し合い、言葉のかけ方や援助の仕方について考えています。カリキュラム会議や福祉員会議等で各クラスの様子を全職員で共有し、より良い保育が行われるよう努めています。子どもに対する対応で気になる場面がある場合には、さりげなく職員から状況を聞いたり、場を離れることができるようにするなど職員がお互いに配慮しあう環境を作っています。
- ・職員一人で問題を囲い込むのではなく、みんなで見るという意識を持ち、時間や気持ちに余裕をもった保育を心がけ、子どもを急かしたり、強制したりすることのないようにしています。予定を考慮しながら次の活動に移ることができるようにしています。
- ・保育室には棚の陰、パーティションで囲まれたコーナー、廊下の隅など至る場所に子どもが友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所があります。
- ・職員は入職時研修において守秘義務について学ぶと共に年1回職員で確認を行っています。ボランティア、実習生については、実習前、ボランティア前のオリエンテーションで説明しています。
- ・日々の保育の中で、性差に関する配慮として、遊びや行事での役割、持ち物、服装などは個人を尊重し、自由に選べる機会を用意し、区別は行っていません。

## Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園説明会、年度始めの懇談会において、保育の基本方針について、保護者に向けて園目標やクラス目標などを保護者に説明しています。
- ・運動会、年度末に保育所の自己評価の一環として行う保護者アンケートを通して、保育方針が理解されているかを把握するよう努めています。運動会アンケートの集計結果は園日より、年度末に行うアンケートの結果は3月末に別紙で保護者に配布しています。
- ・クラスごとに個人面談週間を設け、年1回の個人面談を実施しています。保護者の都合を考慮し、朝夕に時間帯を設定していますが、期間中に都合のつかない家庭とは改めて日程を調整しています。保護者からの要望があれば、その都度個別面談を実施しています。
- ・園生活の様子や活動内容は、乳児はホワイトボードと連絡帳を活用して伝え、幼児はクラスノートで保護者に伝えています。園での子どもの様子を写真に撮り掲示し保護者に見てもらっています。
- ・保護者から相談を受ける際には事務室でロールカーテンを使い、保護者のプライバシーが守れるようにしています。相談を受けた職員は園長及び副園長、主任に報告し、適切に対応できるよう助言を受け、必要により園長が同席しています。
- ・年間行事予定を年度始めに配布すると共に園日より再度その月と翌月の予定を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすいようにしています。保育参観、保育士体験（保育参加）を積極的に受け入れています。
- ・保護者会があり、会議や活動のために保育室、ホールなどの提供を行っています。保護者総会には園長、副園長、主任が参加しています。保護者会主催のイベントでは、職員は要請に応じて活動の支援を行っています。
- ・保護者会の窓口は主任が担当し、保護者会とは常にコミュニケーションを取り、園の活動が円滑に進むよう両方で協力しています。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

### 評価分類

### 評価の理由（コメント）

#### Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。

- ・「瀬谷区子育て応援ネット」に参加し、エリア会議、全体会に園長が出席して支援ニーズを収集しています。
- ・育児相談、瀬谷っ子祭りなどで受ける相談を通して地域の支援ニーズを把握しています。母親の話し相手、居場所の必要性、障がいを持った子どもの入園などが挙がってきており、今後の検討課題としています。
- ・地域の子育て支援サービスとして一時保育、交流保育、園庭開放（プール開放、どろんこ遊び）育児講座（遊び方、離乳食など）絵本の貸し出しなどを実施しています。

### Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能



- (1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・子育て支援活動の案内チラシを作成・掲示して情報提供しています。子育て支援内容の看板を作成、必要に応じてリニューアルして門扉に掲示しています。また、園外活動を行う際には、職員がミニサイズの園のイベントに関するチラシを持参し公園に来ている親子に配布しています。
- ・近隣の医療機関、保育園の連絡先を整備し、相談内容に応じて瀬谷区こども家庭支援課、保健師、ケースワーカー、横浜市西部地域療育センター・横浜市西部児童相談所・警察・嘱託医などの関係機関と日常的に連携を図っています。

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営




評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</li> <li>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の理解を深めるために、七夕や節分・ひなまつりなど季節の行事に地域の親子を招待したり、主任児童委員主催の「わいわい親子会」に協力し、親子あそびの提供とともに、地域の保護者の相談を受けていて、近隣との友好的な関係を築くための取り組みをしています。</li> <li>・5歳児は月1回瀬谷図書館を利用し、4歳児は瀬谷地区センターの図書コーナーに行くなど地域の施設を利用しています。地域の行事には積極的に参加しています。昨年は二ツ橋公園での「瀬谷区制50周年記念イベント」に5歳児が参加しました。当園の職員が作成した記念ソングをそこで披露しました。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</li> <li>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬谷区のホームページの他、作成した園のパンフレットを見学者や来園者に配布しています。瀬谷区の子育て支援拠点の「にこてらす」に情報提供しています。また、毎月の子育て応援カレンダーには当園の行事を掲載してもらっています。</li> <li>・園見学や問い合わせの電話を常時受け付けていて、主任が対応しています。基本方針や利用条件、保育内容についてはパンフレットを基に説明しています。</li> <li>・利用希望の相談があった場合には園見学ができることを案内しています。また保育に支障をきたさない範囲で、曜日や時間は見学希望者の都合に対応しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</li> <li>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れマニュアルがあり、事前にオリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項の説明をしています。保護者には、園日より等で周知しています。終了後は反省や課題を話し合う場を設け、保育の参考にしています。</li> <li>・実習生受け入れマニュアルがあり、それに基づいて事前オリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項を説明しています。実習では目的とその方法・担当クラスについて実習校とも事前に話し合い、実習が効果的に行われるようにプログラムを工夫しています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。            (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。            (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市こども青少年局保育士育成ビジョン」（市の職Ⅰ～Ⅲ育成計画）及び瀬谷区保育施設研修・交流事業計画に基づき、園としての研修計画を作成し、人材育成を行っています。</li> <li>・園内研修は各職員のニーズ・資質を考慮し実践に即した内容で実施しています。常勤・非常勤ともに受講できるようになっています。外部研修は経験年数や役割に応じ必要な研修が受講できるようになっています。</li> <li>・非常勤職員には必要な知識・情報を提供し、業務マニュアルは各クラスで確認しています。また、毎日のミーティングに非常勤職員も参加し、情報交換及び正規職員と情報を共有しています。</li> <li>・非常勤職員の指導は所属クラスの正規職員などが行っています。</li> </ul>
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。            (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。            (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスが明確に設定されており、職員のランク別に求められる能力、技術等が設定されており、それに基づいて体系的な研修計画が作成されています。</li> <li>・横浜国立保育園指定の年間及び月間指導計画用紙・保育日誌を用いて、個々の職員が振り返りと自己評価を行っています。振り返りは保育日誌や月間指導計画で目指した保育の内容の狙いと関連付けて行っています。</li> <li>・職員全員が自己評価票に自己の振り返りを行い、さらに職員等で話し合っています。これらの結果から園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組んでいます。</li> </ul>
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p>  <p>(1)総合的な人事管理が行われているか。            (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人事考課制度」があり、職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する仕組みがあります。年度末に園長は職員と人事考課の面談を行い、その結果を職員に開示しています。</li> <li>・「横浜市人材育成ビジョン」には、経験・能力・職位に応じた役割が期待水準として明文化されています。園長・副園長は年度始めと年度末に職員と面談し、個々の年間目標の達成度と合わせて、職員の満足度についても把握しています。</li> </ul>



## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <p>(1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知実行しているか。(市立保育所のため非該当)</p> <p>(2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。</p> <p>(3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の守るべき規範は「横浜市職員倫理規程」「横浜市職員行動基準」「全国保育士会倫理綱領」に明文化され、職員研修で公務員として守るべき倫理の研修を受講しています。職員はクレドと呼ばれるカード型の「横浜市職員行動基準」を携帯し常に確認できるようにしています。</li> <li>・環境整備では、分別マークで表示したごみ箱を設置し、ごみ分別に子どもとともに積極的に取り組んでいます。リサイクルや分別について瀬谷区資源循環局に出前講座を依頼し、着ぐるみや実演などを用いて子どもに分かりやすく伝えていきます。畑にコンポストを設置し、生ごみから肥料を作り土壌混合を行っています。</li> <li>・横浜市「3R 夢プラン」（一般廃棄物処理基本計画）の具現化の取り組みとして、生ごみの水切りや、剪定枝・落ち葉の乾燥、古紙や産廃の分別の徹底を進めています。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念・保育方針・園目標・保育姿勢は全職員がカード型のクレドで携帯し、いつでも確認できます。</li> <li>・重要な意思決定について、園長・副園長は保護者に情報提供とともに説明を行い、決定する仕組み作りをしています。</li> <li>・主任はクラスを持たず、現場の保育の支援を行っており、職員の業務状況を的確に把握しています。また、それぞれの部門の職員から部門会議での報告を受けています。主任は健康や精神状態に配慮しながら、個別に相談に応じ、具体的な配慮やアドバイスを行っています。職員の勤務変更や休暇の調整に努めるなど、まとめ役及びパイプ役となり、円滑な園運営に尽力しています。重要な意思決定に当たり、園長、副園長、調理員、保育士等からなる検討チームを編成し、取り組む用意があります。</li> </ul>
<p><b>VI-3 効率的な運営</b></p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。(市立保育所のため非該当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は毎月行われる市の課長園長会議に出席し、また関係機関や団体などから園運営に関する最新の情報を得て保育園の運営に影響のある情報を収集・分析し及び活用しています。運営面での重要な改善課題はすぐに職員全体で周知し、園全体の取り組みとしています。</li> </ul>

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2019年11月25日～12月10日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 64.0%（86枚配付、55枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…9人、1歳児クラス…8人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…14人、4歳児クラス…9人、5歳児クラス…5人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「また知っている」と答えた保護者の割合は合わせて72.7%で、その中の97.5%が「賛同できる」「また賛同できる」と答えていて支持率は高くなっています。
- ・特に、「クラスの活動や遊びについて」100%、「子どもが戸外遊びを十分しているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」「お子さんの体調への気配りについて」「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」等の設問では98.2%となっています。
- ・一方、不満の割合が比較的高かった項目は、「年間の保育や行事についての説明」で10.9%でした。
- ・総合的な満足度は「満足」が69.1%、「どちらかと言えば満足」が27.3%、合わせて96.4%となっていて、満足度は高いといえます。
- ・自由意見欄には、「園のおもちゃは手作りであたたかみがある」「家では食べてくれなかった離乳食を先生方のおかげで今では何でも食べてくれるようになった」「子どもの性格をよく理解し、あたたかく支援してくれる」「担任の先生方だけではなく、多くの先生方に見守られて成長をしていると感じる」といった感謝の声が多数ありました。一方、「園だよりももう少し写真を載せるなどしてほしい」「給食等で使用するエプロンや手拭きタオルは、食べこぼしのあるものとは分けて返してほしい」といった意見もありました。

### ◆まとめ

調査した37項目のうち、90%以上の満足度を示した項目は30項目あり、満足度は大変高くなっています。「生活」については7問中6問が、園と保護者との連携・交流についても7問中6問、職員の対応についても5問中4問がそれぞれ90%を超えていて、保護者が日々の子供の姿などを通して、安心して園に信頼を寄せていることが読み取れました。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2019年11月25日～12月10日

回収率：64.0%（回収55枚／配付86枚）

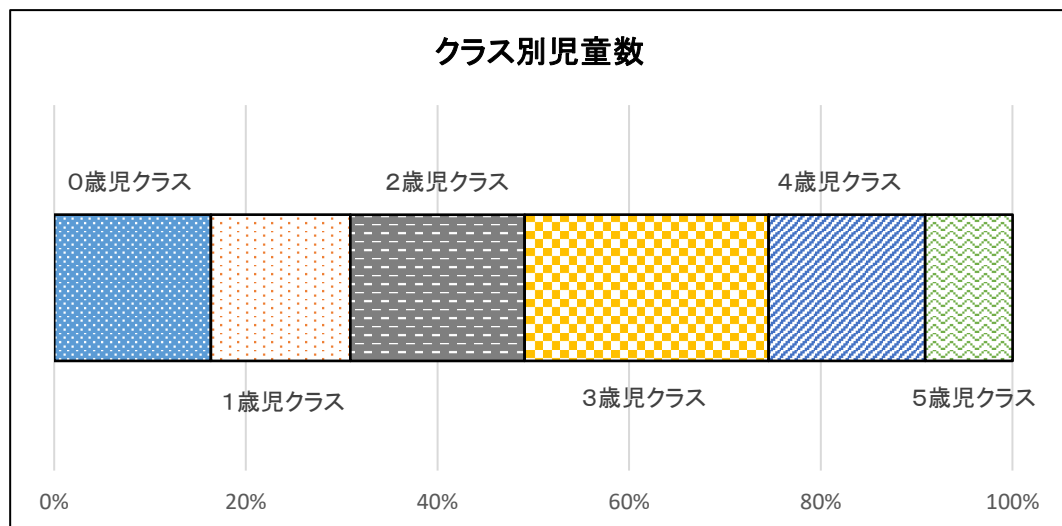
### 【属性】

#### クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
55	9	8	10	14	9	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

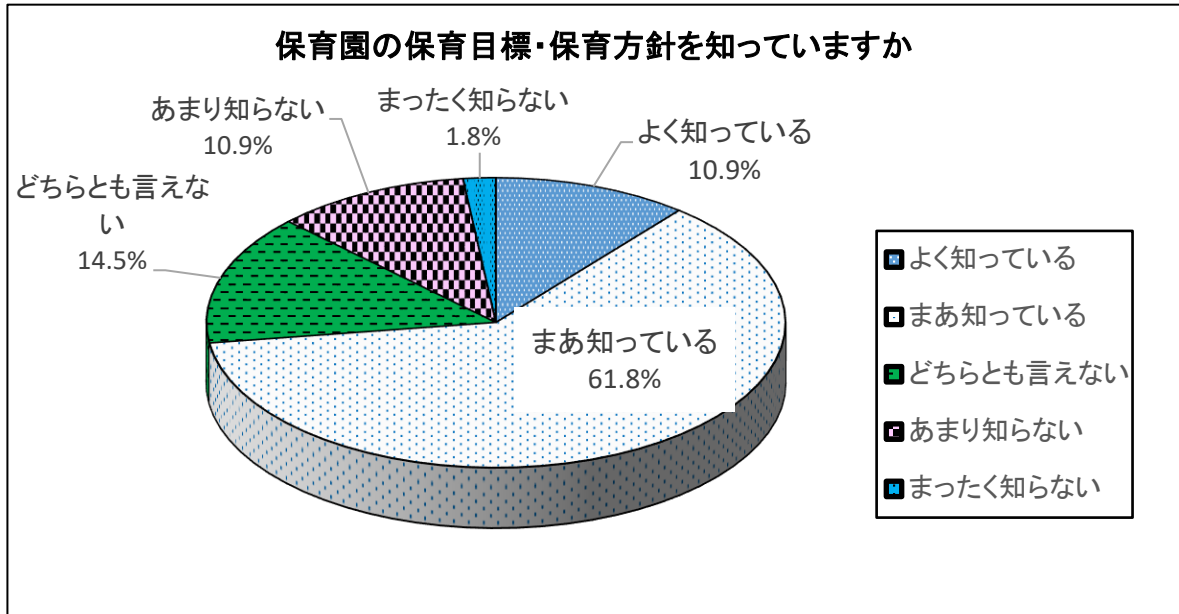


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

### 問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	10.9%	61.8%	14.5%	10.9%	1.8%	0.0%	100.0%

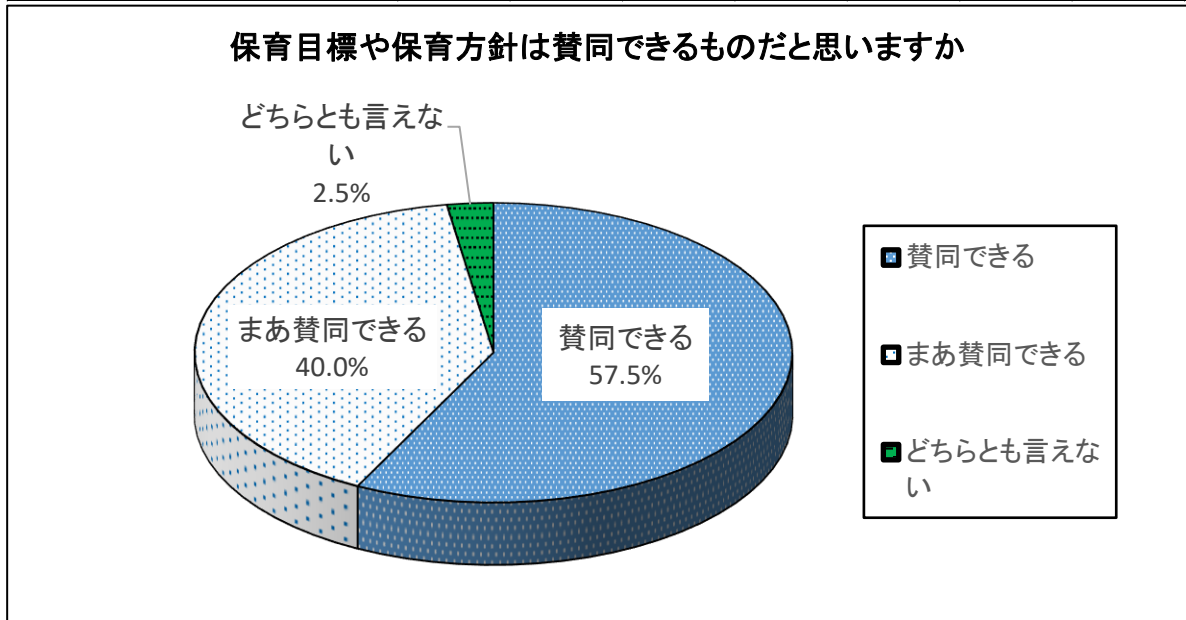
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

### 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	57.5%	40.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

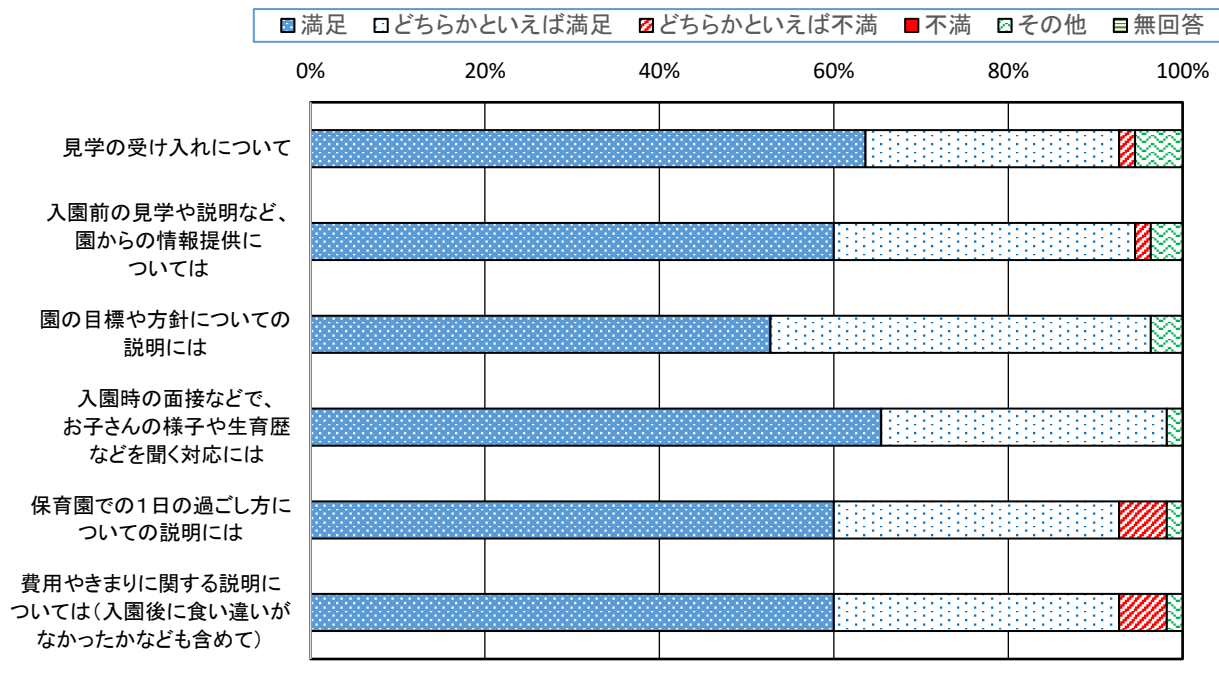


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	63.6%	29.1%	1.8%	0.0%	5.5%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60.0%	34.5%	1.8%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	52.7%	43.6%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65.5%	32.7%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	60.0%	32.7%	5.5%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	60.0%	32.7%	5.5%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%

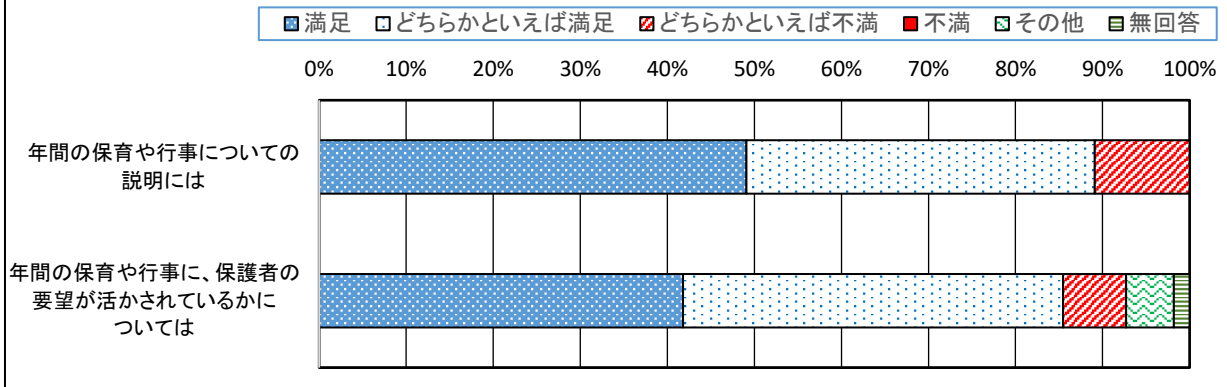
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	49.1%	40.0%	10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41.8%	43.6%	7.3%	0.0%	5.5%	1.8%	100.0%

年間の計画について

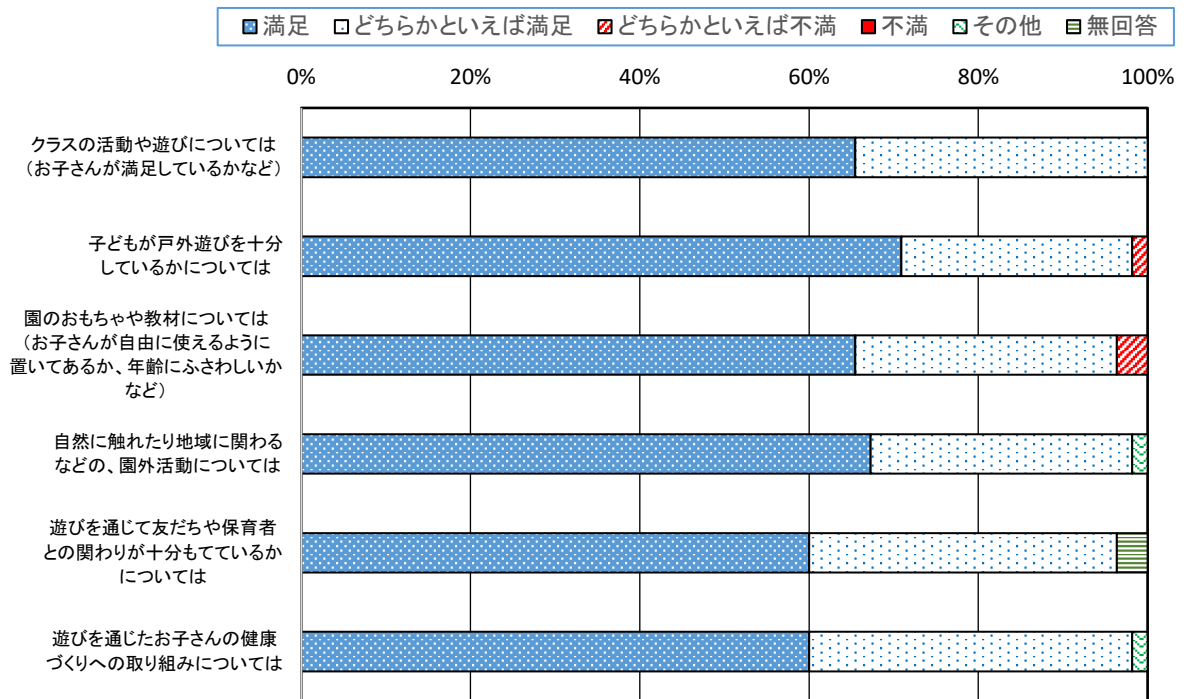


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	65.5%	34.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.9%	27.3%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	65.5%	30.9%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	67.3%	30.9%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	60.0%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60.0%	38.2%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%

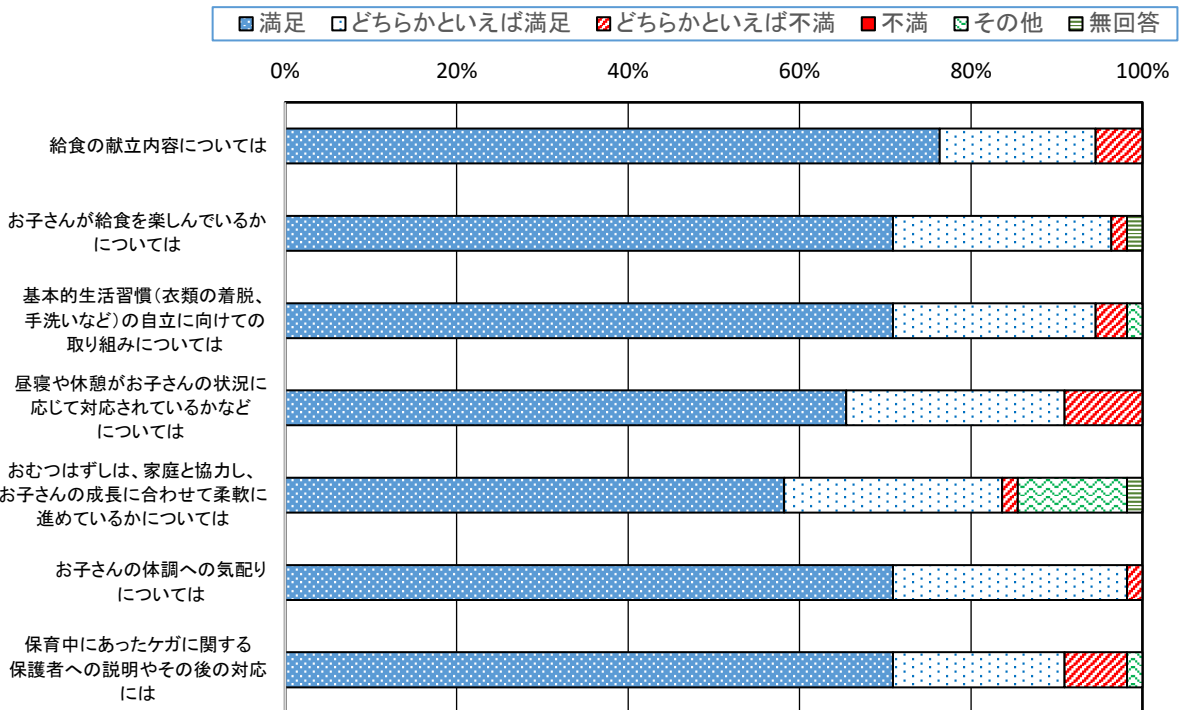
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	76.4%	18.2%	5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.9%	25.5%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	70.9%	23.6%	3.6%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65.5%	25.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.2%	25.5%	1.8%	0.0%	12.7%	1.8%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	70.9%	27.3%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70.9%	20.0%	7.3%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%

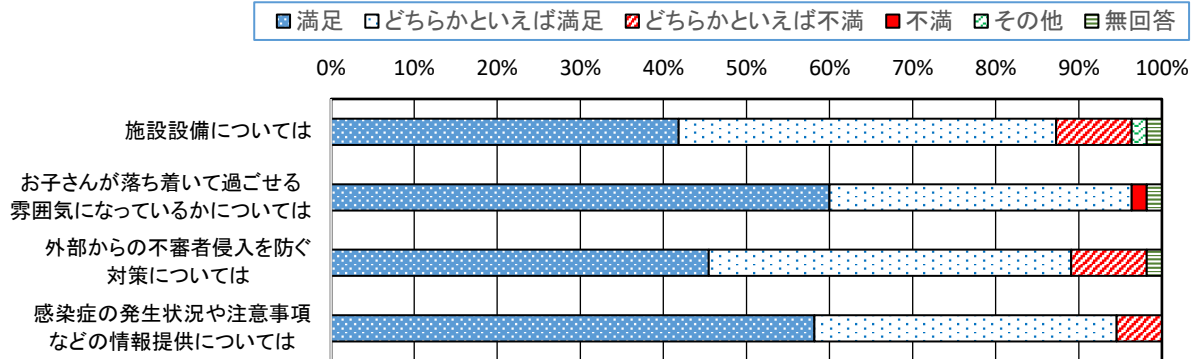
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	41.8%	45.5%	9.1%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.0%	36.4%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	45.5%	43.6%	9.1%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	58.2%	36.4%	5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

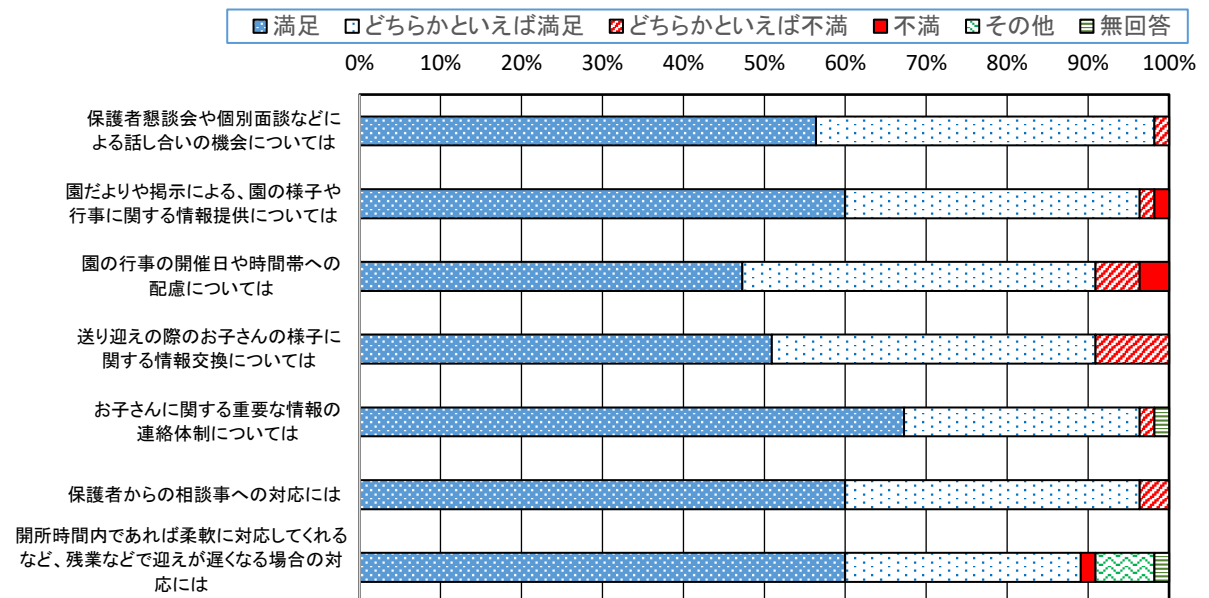
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	56.4%	41.8%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	60.0%	36.4%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	47.3%	43.6%	5.5%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	50.9%	40.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	67.3%	29.1%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	60.0%	36.4%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	60.0%	29.1%	0.0%	1.8%	7.3%	1.8%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

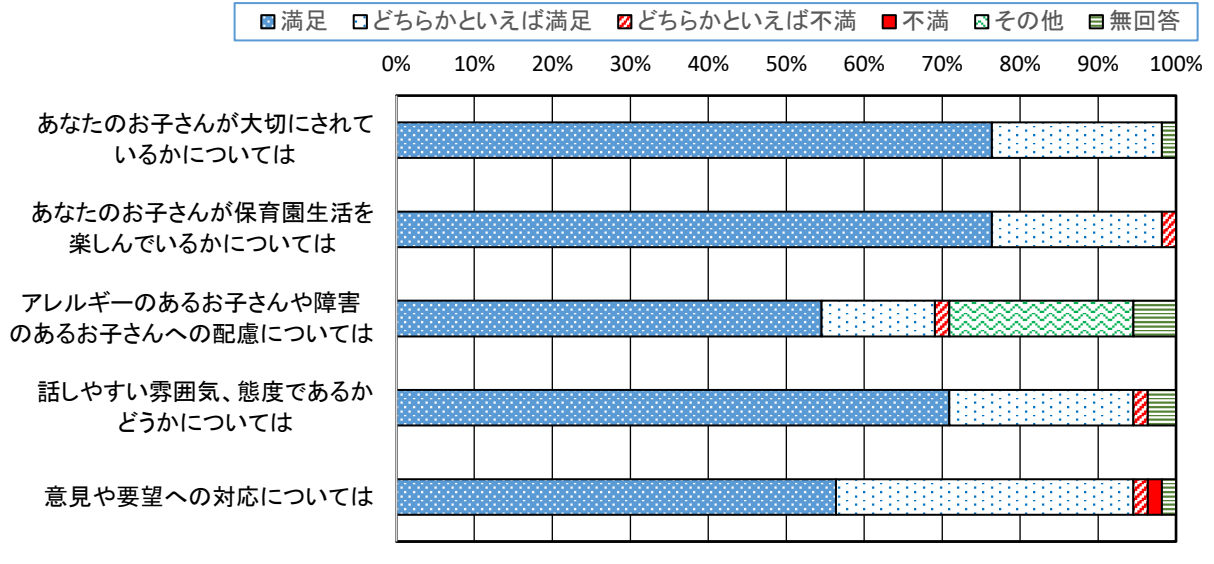




問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

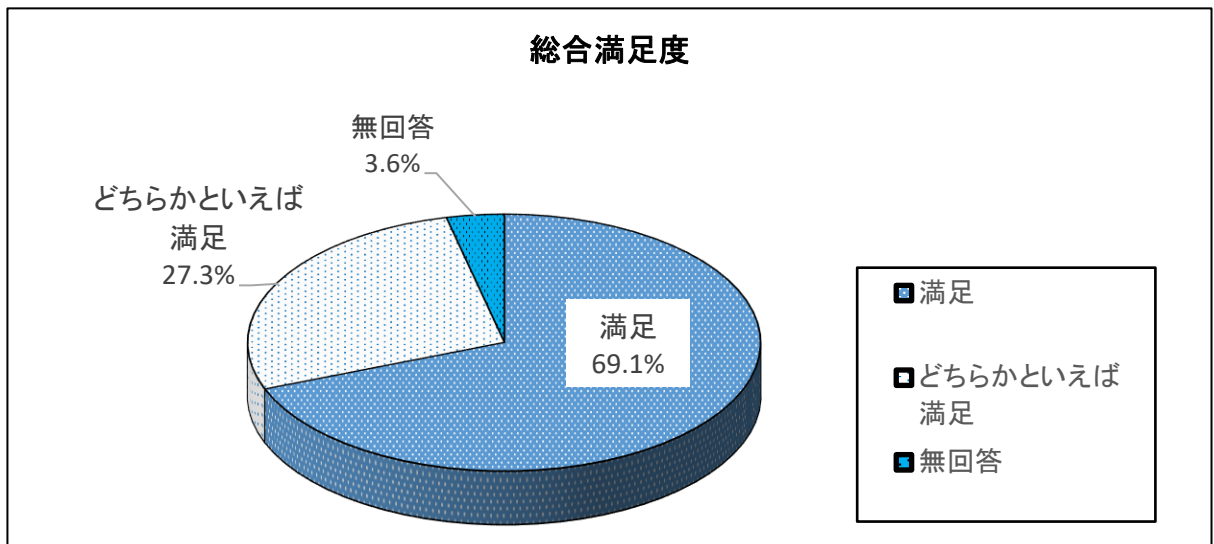
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	76.4%	21.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	76.4%	21.8%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.5%	14.5%	1.8%	0.0%	23.6%	5.5%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.9%	23.6%	1.8%	0.0%	0.0%	3.6%	100.0%
意見や要望への対応については	56.4%	38.2%	1.8%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	69.1%	27.3%	0.0%	0.0%	3.6%	100.0%



## 利用者（園児）本人調査 分析

### ◆ 観察調査 ①1月28日（火） ②1月30日（木）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

#### ◆0 歳児クラス

観察日は雨のため、室内遊びです。おやつの終わった子どもから順に遊びのスペースに移動していきます。布団と手作りの台を使って作られた4カ所の山に子どもたちは嬉しそうに近づいていきます。各山には一人ずつ保育士がつき、子どもたちに色々話しかけています。「おーすごい。上がれちゃった」保育士に褒められた子供たちは得意満面で台の上でポーズをとったり、立ったままで胸を張って周りを見回しています。そのうち、台から跳ぶ子供も出てきました。台から跳んだ子どもは保育士の顔を覗き込むように見ます。「ジャンプもできるの。すごいね」子どもたちは保育士から褒めてもらう内容がどんどん増えていきます。ひとしきり布団の山で遊んだ後は疲れた子どもから順に食事スペースに移動して行きます。「べりべりしようか」との保育士の言葉で手作りのシートの周りに座り込みます。シートの上には動物の絵が色とりどりのテープを貼られて隠されています。子どもたちはテープを一本一本はがしていきます。上手くテープの先をつまんでのはがせる子、なかなかテープがつかめなくてじれ始める子、様々ですが、保育士にテープを持つ位置を教してもらい何とかはがすことができ始めます。「何が出てくるかな？」の問いに「パオーン」と子どもが答えます。「パオーン（象）が出てきたの」と保育士は子どもの目を見ながら答えています。子どもたちは保育士からたくさん話しかけられたり褒められたりしながら言葉やできる事が増えています。

#### ◆1 歳児クラス

インフルエンザが蔓延中のため観察日朝は5名の子どもです。登園している子どもも鼻水が出ている子どもが多く、保育士が子どもの鼻を拭いています。園庭に出た子どもたちは滑り台に一斉に走って行きます。保育士が見守る中、子どもたちは何度も何度も滑り降りています。滑り台のてっぺんで「ヤッホー」と子どもが叫ぶと見守っている保育士も「ヤッホー」と答えます。1歳児クラスの子どもが遊んでいるところに2歳児クラスが出てきました。2歳児クラスの子どもが自由自在に三輪車を乗り回すのを見た1歳児の子どもも三輪車に乗ろうとしますが、あまりうまく漕げずなかなか前に進みません。2歳児の真似っこをしたかったのですが、途中であきらめて三輪車を乗り捨ててしまいます。それを見ていた保育士に「三輪車に乗らない時には駐車場に置いておこうね」と言われて、一緒に元あった場所に戻しに行きます。片付けた後は、みんなで砂場に集まってレストランごっこが始まります。小さなベンチをテーブルに見立て、周りに小さなイスを持ってきます。女の子が小さなカップに砂を詰めて「はいどうぞ」、男の子も真似してカップに砂を詰めようとしていますが、なかなかうまくいきません。保育士はにこにこしながら見守っています。子どもたちは保育士に助けられながら、周りの子どもの真似っこしながら元気いっぱい遊んでいます。

#### ◆2 歳児クラス

節分に備えて新聞紙で豆作りを始めます。保育士が新聞紙を一枚ずつ広げて子どもに渡していきます。「これがいい」と他の子どもに渡された新聞紙を欲しがる子どもが出てきました。「これがいいんだねー困ったね。でも、〇ちゃんもこれがいいんだって。他にもいろんな新聞紙があるよ」などと慰めていますが、子どもは頑として「これがいい」と言い張って泣いています。「これ、パンチして破ってみようか」と保育士が新聞紙を両手に広げて持ちました。新聞紙を勢いよくパンチして破る遊びです。泣いている子どもはもちろん、周りにいた子どもたちも集まってきて一緒に遊び始めます。一枚の新聞紙が色々な遊びに姿を変えていきます。ひたすら新聞紙をビリビリに破いたり、寝ころんだ保育士に破いた新聞紙を掛けたり、宙に放り投げたり、子どもたちはキャッキヤと楽しそうに走り回っています。保育士から「新聞紙をやっている時は滑るから走るのは止めようね」と声がかかりますが、楽しいとすぐに忘れてしまうようです。ひとしきり遊んだ後、節分の豆作りが始まります。細かく裂いた新聞紙をグルグル丸めていきます。保育士の「鬼さんやっつけるお豆作らなきゃ」「鬼は外、福は内だよ」などの声掛けで、大はしゃぎして走ったり新聞紙を投げて遊んでいた子どもたちも徐々に豆作りをし始めます。みんなで一緒に行事を楽しむことができるようになってきています。

### ◆3 歳児クラス

新しい粘土板と粘土が子どもたちに配られています。保育士の「指、手のひら、指の先を上手に使ってね」の言葉で子どもたちは各自で粘土を丸めて色々なものを作り始めます。かたつむり、大きいハンコなど各自が思いつくものをそれぞれ作っています。時々、「先生、見てー」と保育士の所に持って行ったり、保育士が見に来てくれるのを待ったりしています。粘土板をバンバンしている子どもには「やさしくね」と保育士が声をかけています。みんな集中して色々なものを次から次へと作っていきます。保育士は子どもたちに話しかけながら各テーブルを回っています。「おしっこ〜」と言って教室の横にあるトイレに駆け込む子どもの後を保育士が追いかけてます。トイレから戻ってきた子どもの鼻水に気づいた保育士が、子どもにティッシュを渡し、鼻のかみ方を教えています。子どもは頑張っ鼻をかみますが、仕上げは保育士です。きれいに鼻水を拭きとってもらったあとはティッシュの始末です。保育士は使ったティッシュは子ども自身で丸めてごみ箱に捨てるように伝えています。また一つ、ステップアップです。

給食の時間になると、子どもたちは保育士から食べられないものはないかと聞いてもらい、食べる前に量を減らしたり、食べられないものを取り除いてもらっています。保育士に「小さくしようか」などと声をかけてもらう子どももいますが、みんな大人と同じくらいの量を食べています。

### ◆4 歳児クラス

「今日は大きな図書館に行く前に、瀬谷センターの図書館に行きます。私と4人で行こうと思います。本を一人一つずつ借りてきます」と保育士が説明した後、図書館に行く4人をくじ引きで決めます。今日いる子どもの数を「イチジク、ニンジン、サンショ〜」と歌いながら数えていきます。数が分かったところでくじ引きをして、図書館に行く子どもが決定しました。今日行くのは4人ですが、クラスみんな図書館を使うときの約束をします。図書館はみんなのものだからどうしたら良いか、との保育士の問いかけに、子どもたちが「大きい声はダメー」と答えます。保育士も「そうだね。ネズミさんの声だね」に始まり、図書館でのお約束を子どもたちと一つ一つ確認して紙に書きます。確認が終わったところで、4人は図書館に出発、他の子どもたちは園庭で遊びます。4人の子どもたちは、みんなと確認してきたお約束をしっかり守りながら、自分の好きな本を選んで子どものコーナーで読み始めます。お互いの本を見せ合ったり、取ってきた本を元の場所に戻し、次の本を取ってきたりしています。帰る時間がきたところで、借りて帰る本を決めます。図書館の人に「ありがとうございました」と挨拶をして園に戻ります。柵越しに園庭で遊んでいるお友だちに「ただいま〜」と挨拶しながら帰ってきて、今日の冒険終了です。

### ◆5 歳児クラス

卒園式の時に胸につけるブローチを作っています。一生懸命育ててきた蚕の繭を使っています。保育士が名前を書かれた小さなビニール袋をそれぞれに配っていきます。中には既に八福神の顔が書き込まれているものもあります。保育士の「これから作る八福神で一番大切なところは？」の問いに「バランス」「やさしさ」「集中力」「色が混じらないようにする」「お人形は顔が命」と子どもたちは次々に手を上げて答えていきます。子どもたちの思いがそれぞれにいっぱい詰まった繭は、保護者の方々が毎朝採ってきてくれた桑の葉を食べて大きくなった繭です。

今日は誕生日パーティーです。保育士が「今日は〇ちゃんの誕生日です」と言って段ボールで作った壇の上に子どもを立たせます。「好きな食べ物は何？」「好きな色は何？」との質問に今日の主役の子どもは順に答えていきます。保育士からは「大きくなったら何になりたいですか？」と聞かれ、「警察官」と答えています。続いてママからのメッセージが保育士から読み上げられ、大きな模型のケーキが持ち出されます。子どもたちはハッピーバースデーの歌を歌い、今日の主役がろうそくの火をフーッと吹き消します。お誕生日は1年に1回クラスの中心になれる特別な日です。他の子どもたちも、誕生日を祝ってあげようとする気持ちで知らず知らずのうちに結束力を強めているようです。

## 事業者コメント

今回の受審に向けて評価機関の方の説明の際に、従来活用してきた横浜市版自己評価票の項目が見直され、今年度が神奈川県下統一の評価項目に移行する最後の年度になると伺いました。どちらの評価項目で受審するかを選択できるならば、最後となる横浜市版で保育や保育園運営を振り返る機会にしようと思われました。

評価項目一つひとつを全職員が各自で見直して評価して持ち寄り、グループに分かれて話し合い、その意見を全体で検討して集約する方法をとることで、時間はかかりましたが園全体で取り組んだという連帯感が、チームワークを更に強くしたと思います。保育の振り返りだけでなく、保育以外の分野の話し合いや職員の保育に対する考え方を話す良い機会となり、とても有意義な時間が持てました。受審後の職員アンケートでは、一人ひとりの職員が改めて気持ちを引き締め、より一層責任をもって保育をしていかなければと思うようになったという感想が多く、第三者評価受審は改めて重要だと感じました。

保護者の皆様にも、お忙しい中アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。いただきました貴重なご意見は、職員一同真摯に受け止めて今後に活かしてまいります。

評価をしていただいた「市民セクターよこはま」の皆様には、丁寧に保育を観察していただき、高い評価をしていただいたことが職員の自信につながりました。子どもたちと保護者の皆様に寄り添い、質の高い保育を提供するために、これからも研鑽を重ね、信頼される保育園を目指してまいります。

第三者評価に携わっていただきました全ての方々に、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

横浜市瀬谷第二保育園 園長 加藤 さと子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>